

令和元年12月19日
市民環境常任委員会資料
産業地域振興部

指定管理者の候補者について

1. 各施設及び指定管理者の候補者一覧

議案番号	施設名称	指定管理者の候補者	担当課
第86号	宇治市西小倉コミュニティセンター	西小倉地区コミュニティ推進協議会	文化自治振興課
第87号	宇治市東宇治コミュニティセンター	東宇治地区コミュニティ推進協議会	
第88号	宇治市南宇治コミュニティセンター	南宇治地区コミュニティ推進協議会	
第89号	宇治市槇島コミュニティセンター	槇島地区コミュニティ推進協議会	
第90号	宇治市市営茶室	公益社団法人宇治市観光協会	観光振興課
第91号	宇治市観光センター	公益社団法人宇治市観光協会	
第92号	宇治市産業会館	宇治商工会議所	産業振興課

2. 各施設及び指定管理者の候補者の概要

別紙資料のとおり

各施設及び指定管理者の候補者の概要

宇治市西小倉コミュニティセンターの概要

所在地	宇治市小倉町南堀池107番地の1
構造	鉄筋コンクリート造2階建
敷地面積	1,487.60m ²
建築面積	465.96m ²
延床面積	791.86m ²
施設概要	交流ロビー、集会室、行政サービスコーナー、事務室、会議室1、料理教室、会議室2、和室1、和室2、倉庫、風除室、玄関、湯沸室、便所、サイレン塔、廊下、エレベーター
休館日	月曜日（国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日にあたる日及び毎月の第3月曜日を除く。）及び12月28日から翌年1月3日まで
開館時間	午前9時から午後10時まで
30年度	利用状況 交流ロビー（11,214人）、集会室（14,170人）、会議室1（6,583人）、会議室2（4,086人）、和室1（1,131人）、和室2（1,579人）、料理教室（359人）
施設使用料	1,458千円
指定管理料	14,903千円

候補者選定の理由

自主的かつ近隣の地域住民の総意を反映できるように設立された経過に加え、地域コミュニティの一層の推進を目的として地域の状況を踏まえた運営をしていることからも、引き続き、地域の関係団体で構成される西小倉地区コミュニティ推進協議会を指定管理者の候補者とする。

候補者の概要

名称	西小倉地区コミュニティ推進協議会
設立目的	施設の管理・地域コミュニティ事業の実施
事業内容	施設の管理・地域コミュニティ事業の実施
資産の構成	—
設立年月日	昭和62年12月13日
役員体制	29人
職員数計	7人

各施設及び指定管理者の候補者の概要

宇治市東宇治コミュニティセンターの概要

所在地	宇治市五ヶ庄三番割36番地の5
構造	鉄筋コンクリート造3階建
敷地面積	1,543.52m ²
建築面積	549.33m ²
延床面積	1,493.03m ²
施設概要	図書館（1階）、大会議室（2階）、料理教室、和室1、和室2、事務室、大会議室（3階）、舞台、交流ロビー、小会議室、創作室、行政サービスコーナー、倉庫、玄関、湯沸室、便所、キュービクル・室外機置場、廊下、エレベーター、駐輪場、物置
休館日	月曜日（国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日にあたる日及び毎月の第3月曜日を除く。）及び12月28日から翌年1月3日まで
開館時間	午前9時から午後10時まで
30年度	利用状況 2階大会議室（10,027人）、料理教室（1,880人）、和室1（2,496人）、和室2（2,334人）、交流ロビー（6,968人）、3階大会議室（8,043人）、小会議室（5,745人）、創作室（2,888人）
施設使用料	2,837千円
指定管理料	16,939千円

候補者選定の理由

自主的かつ近隣の地域住民の総意を反映できるように設立された経過に加え、地域コミュニティの一層の推進を目的として地域の状況を踏まえた運営をしていることからも、引き続き、地域の関係団体で構成される東宇治地区コミュニティ推進協議会を指定管理者の候補者とする。

候補者の概要

名称	東宇治地区コミュニティ推進協議会
設立目的	施設の管理・地域コミュニティ事業の実施
事業内容	施設の管理・地域コミュニティ事業の実施
資産の構成	—
設立年月日	平成4年8月11日
役員体制	17人
職員数計	7人

各施設及び指定管理者の候補者の概要

宇治市南宇治コミュニティセンターの概要

所在地	宇治市大久保町上ノ山42番地の3
構造	鉄筋コンクリート造2階建
敷地面積	1,357.72m ²
建築面積	580.61m ²
延床面積	960.99m ²
施設概要	大会議室（1階）、交流室、和室1、和室2、事務室、行政サービスコーナー、大会議室（2階）、料理教室、創作室、小会議室、倉庫、機械室、玄関、湯沸室、便所、エレベーター、廊下、ホール
休館日	月曜日（国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日にあたる日及び毎月の第3月曜日を除く。）及び 12月28日から翌年1月3日まで
開館時間	午前9時から午後10時まで
30年度	利用状況 1階大会議室（11,588人）、交流室（6,362人）、 和室1（2,639人）、和室2（3,116人）、 料理教室（1,884人）、2階大会議室（9,162人） 小会議室（5,969人）、創作室（3,106人）
施設使用料	3,168千円
指定管理料	14,340千円

候補者選定の理由

自主的かつ近隣の地域住民の総意を反映できるように設立された経過に加え、地域コミュニティの一層の推進を目的として地域の状況を踏まえた運営をしていることからも、引き続き、地域の関係団体で構成される南宇治地区コミュニティ推進協議会を指定管理者の候補者とする。

候補者の概要

名称	南宇治地区コミュニティ推進協議会
設立目的	施設の管理・地域コミュニティ事業の実施
事業内容	施設の管理・地域コミュニティ事業の実施
資産の構成	－
設立年月日	平成8年2月16日
役員体制	16人
職員数計	6人

各施設及び指定管理者の候補者の概要

宇治市槇島コミュニティセンターの概要

所在地	宇治市槇島町大川原27番地の5
構造	鉄筋コンクリート造2階建
敷地面積	1,276.00m ²
建築面積	437.00m ²
延床面積	751.50m ²
施設概要	大会議室、交流ロビー、料理教室、事務室、行政サービスコーナー、小会議室、創作室1、創作室2、ホール、和室1、和室2、資料室、バルコニー、倉庫、水屋、エレベーター、玄関、湯沸室、便所、機械室、廊下
休館日	月曜日（国民の祝日にに関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日にあたる日及び毎月の第3月曜日を除く。）及び 12月28日から翌年1月3日まで
開館時間	午前9時から午後10時まで
30年度	利用状況 大会議室（5,815人）、交流ロビー（2,644人）、 料理教室（774人）、小会議室（5,055人）、 創作室1（2,737人）、創作室2（847人）、 和室1（505人）、和室2（247人）
施設使用料	1,600千円
指定管理料	14,715千円

候補者選定の理由

自主的かつ近隣の地域住民の総意を反映できるように設立された経過に加え、地域コミュニティの一層の推進を目的として地域の状況を踏まえた運営をしていることからも、引き続き、地域の関係団体で構成される槇島地区コミュニティ推進協議会を指定管理者の候補者とする。

候補者の概要

名称	槇島地区コミュニティ推進協議会
設立目的	施設の管理・地域コミュニティ事業の実施
事業内容	施設の管理・地域コミュニティ事業の実施
資産の構成	—
設立年月日	平成11年9月11日
役員体制	14人
職員数計	9人

各施設及び指定管理者の候補者の概要

宇治市市営茶室の概要

所在地	宇治市宇治塔川1番地の5
構造	木造平屋建（数奇屋造り）
敷地面積	247.47 m ²
建築面積	99.27 m ²
延床面積	86.22 m ²
施設概要	本席1、広間茶席1、立礼席1、水屋2、立水屋1
休館日	12月21日から翌年1月9日まで
開館時間	(開席時間) 午前10時から午後4時まで
30年度	利用状況 入席者数：23, 354人
	施設使用料 11, 699千円
	指定管理料 13, 849千円

候補者選定の理由

市営茶室の予約、受付及び問い合わせ先が観光センターとなっており、観光センターと一対で検討する必要がある。また、公募する際に観光振興も含め、現行レベルのサービス水準を維持向上できるよう、調査・検討・検証をする時間が必要であり、3年を暫定期間として、現在指定している公益社団法人宇治市観光協会を指定管理者の候補者とする。

候補者の概要

名称	公益社団法人宇治市観光協会
設立目的	観光振興を通じた地域活性化及び地域文化振興
事業内容	広報宣伝、観光行催事、観光地整備、研修、調査研究、土産品等販売受託
資産の構成	167, 225千円
設立年月日	昭和61年5月13日（平成25年6月3日公益社団法人に移行）
役員体制	会長1人・副会長3人・専務理事1人・理事12人・監事2人
職員数計	6人

各施設及び指定管理者の候補者の概要

宇治市観光センターの概要

所在地	宇治市宇治塔川2番地
構造鉄筋	コンクリート造2階建
敷地面積	942.14 m ²
建築面積	283.50 m ²
延床面積	490.00 m ²
施設概要	1階：観光案内コーナー、休憩コーナー、展示コーナー、事務室、倉庫（1）、トイレ（男女別）2、身障者用トイレ（1） 2階：展示会場、和室、倉庫（1）、トイレ（男女共用）1、身障者用トイレ（1）
休館日	1月1日及び12月29日から同月31日まで
開館時間	午前9時から午後5時まで
30年度	利用状況 入館者数：276,700人 施設使用料 115千円 指定管理料 9,150千円

候補者選定の理由

観光センターの設置目的である観光案内等観光振興について、平等院、宇治上神社をはじめとした寺社仏閣、地元商店街や観光関連団体との連携を含めて、公募する際には現行レベルのサービス水準を維持向上できるよう、調査・検討・検証をする時間が必要であり、3年を暫定期間として、現在指定している公益社団法人宇治市観光協会を指定管理者の候補者とする。

候補者の概要

名称	公益社団法人宇治市観光協会
設立目的	観光振興を通じた地域活性化及び地域文化振興
事業内容	広報宣伝、観光行催事、観光地整備、研修、調査研究、土産品等販売受託
資産の構成	167,225千円
設立年月日	昭和61年5月13日（平成25年6月3日公益社団法人に移行）
役員体制	会長1人・副会長3人・専務理事1人・理事12人・監事2人
職員数計	6人

各施設及び指定管理者の候補者の概要

宇治市産業会館の概要

所在地	宇治市宇治琵琶45番地の13
構造	鉄筋コンクリート造(一部鉄骨造)
敷地面積	2,096.84 m ²
建築面積	1,016.16 m ²
延床面積	959.74 m ² (専用部)
(参考)	全体延床面積: 2,712.35 m ² (内訳: 宇治市産業会館 959.74 m ² 、宇治商工会議所 1,285.14 m ² 、共有施設: 467.47 m ²)
施設概要	1階: 産業情報コーナー、多目的ホール 3階: 第一研修室、第二研修室、茶室、市産業振興課事務室(旧会議室)
休館日	12月29日から翌年1月3日まで
開館時間	午前9時から午後10時まで
30年度	利用状況 902件 26,647人 施設使用料 6,012千円 指定管理料 9,019千円

候補者選定の理由

本施設は、商工会議所会館との合築施設であるという利点を活かし、これまでから商工会議所会館の貸館事業と連動した会議室の貸出等、柔軟な運営が行われており、産業会館2階に宇治商工会議所の事務所があることから、建物管理の面においても、宇治商工会議所による一括管理が最も効率的であり、引き続き、宇治商工会議所を指定管理者の候補者とする。

候補者の概要

名称	宇治商工会議所
設立目的	商工業の発展
事業内容	商工業に関する要望・調査研究・情報収集等、商工業に関する講演会・講習会の開催、商工業に関する相談対応及び指導 他
資産の構成	273,292千円
設立年月日	昭和27年2月13日
役員体制	会頭1人・副会頭3人・専務理事1人
職員数計	19人